



# 市政だより

編集 春日市役所市長公室

7. 1 No. 37

## 市の人口

5月末	45,394人
総数	45,394人
男	23,035人
女	22,359人
前月比	+ 197人
世帯数	14,169



市長との懇親会日程

月 日	対象地域	場 所
7月3日	丘吉白日	紅葉ヶ丘公民館
5日	赤城白日	紅葉ヶ丘公民館
7日	白日	白日
10日	若狭	公民館
12日	白日	白日
14日	水原	水原公民館
17日	水原	水原公民館
19日	水原	水原公民館
21日	水原	水原公民館
24日	水原	水原公民館
26日	水原	水原公民館
28日	水原	水原公民館
31日	水原	水原公民館

※開催時間は各会場とも午後7時30分から9時30分までです。

## さあ皆さん! 膝をまじえて

私たちの住んでいる春日市は市民みなさんのままで、「健康で文化的な住宅都市」の創造という将来像は市民みんなと力を合わせてつくりたいものです。こうした考え方、市民みなさんのひざをつき合わせて、みなさんのお考え、市長の考え方をうつかけ合い、理解と協力

を探してきました。「市長と語る夕べ」は今年も3日から開くことになりました。  
「住みよい私たちの都市」「づくりのため、市民みなさんの意見や「春日市はこうあってほしい」といったママの声をうかに聞きたいと市長も思っています。  
(写真は昨年の紅葉ヶ丘会場)

市長と語る夕べは、建設関係が一番多く、ついで福祉、振興、衛生関係がめだついていました。建設関係ではやはり身近な構造整備(2件)と道路関係(4件)、河川改修(10件)など。福祉関係では老人施設、町賀住店、照葉開拓

## 市長と語る夕べ ひらく

# チカラに聴く市民の声

では交通安全教育(21件)をトータルに消防施設、空港の管理、衛生関係ではゴミ、不燃物の処理問題(26件)が多く、このほか質問件数が10以上あったものは税制、学校施設、バス路線の増設、市制施行問題、税金問題などでした。なお出席者は総数90人で、会場平均40人前後でした。(市長公室)

### 新しい駐在員

(6月1日付)

ちくし台一原田 弘

### 紅葉ヶ丘一城野 審幸

新規

新規

### 議論委員の選挙

(6月1日付)

新規

# りがはじまります

福岡市南部と北筑紫の六市町内に二日市、春日、大河内、那珂川の四幹線（延長三二七・四八キロ）を整設して、計画人口五五万人の雨水と工業排水を一ヵ月以内に集め、これを処理して、御笠川に放流する計画です。すでに福岡市那珂の鉄水处理場の建設に着手しましたが、事業費の三割は排水業者に応じて各市町が負担しますので、春日市の負担分は約11億円（8・9%）です。

## 河や水路きれいに

公共下水道と取り組む

市が地主あるまじき川や湖の芦をかきこむことを一矢報復して、私たち市民の生活環境を少しでも守りうと、県の碧空川、福岡川流域下水道事業が着手されました。市でも、これとならんで公共下水道事業をすすめる」とし市内をとおす幹線コースなどの基本計画をつくりました。この事業が順調にすすめば、50年には本市東部の一帯で、やすい費用負担で廃所の水洗化もでき、市内の利川や水路もよりときれいになることが期待されています。

県の幹線事業だけでもさうり個別の費用を要する大出費ですが、ここで県と市の事業計画のあらましをひとつみてみましょう。



黒の幹線とは別に、低炭酸ガスの下水道幹線を11処理分区内にそれぞれ埋めて、家庭の雨水や、運のすんだ黒崎の地域では、50年ごろには市内のトップを切って水税化もできそうです。

8ヘクタールの面積、計画人口は65年の中万人を対象としています。

### 下水道處理區域

本市園地の下水道処理区域はつぎのとおりですが、最終的には幹線のコース変更などで整理区域が変わることもあります。（カッコ内

▽春日處理分区 (2461)

丁目全圖、圖3、  
野1・2丁目、神2

△別冊監修分図(3334)

下日本、上白水の各二記

千歳町、光町、宝町、大和町の出町の全

▽中原処理分区（15号、うち本市分の）

▽牛飼用処理分区（124、うち本町分区）

▽大野吉雄著 分譜 (542 リード本譜分64)

卷之三

本居宣長の一族

## 下白水(新永田地)の一部

國以の一部

類聚（板ヶ丘）の一郎

# 准みよい街、づくり

昭和四五年月に断続的計画作成が実行され、市街化区域と市域が市街化調整区域が設定されました。また、建築基準法も同時に一部改正が行なわれ、市街化区域の改正についてはこれらの法律の改正によって、新しい用途地域に変更されます。

用途地域変更についての主な改正点は次の4点に集約されます。

## 新しい用途 地域について

、今回の改正では地元に、人口の集中やなどのものとなる辺りの程度を定める」と市になってしまいましました。

また、用途地域がで定められた容積率のほかに、前面開路による容積率の制限があり、敷地の接するおもな道路が12m未満の場合には、その道路よりの面積に6.10をかけた数の容積率までしか建てられません。

ただし、第一種住居専用地域では、地域の性格に応じて建ぺい率を定めることがあります。  
そこで住宅地として良好な環境を守るために設けられたのが第一種住居専用地域です。  
第一種住居専用地域では、建物の高さは10日以下におけるえられ、とくに敷地の北側の境では、高さの限度は5日までとし、境界から1日さがる)とに1・2階の割合でこの制度を緩和することになります。  
また第二種住居専用地域では一律の高さの制限はありませんが、敷地の北側の境界では建物の高さは10日までとし、境界から1日さがるとに1・2階の割合でこの制度を緩和することになっています。これにより、北側の隣家は、自分の敷地内の南側にある程度のあき地を取れば、日照を確保することができます。

用語の解説
〔第一種住宅専用地域〕
低層住宅における良好な住居の環境を保護するため定められた地域。
〔第二種住宅専用地域〕
中層住宅における良好な住居の環境を保護するため定められた地域。
〔住居地域〕
半径300m住居の環境を保護するために定められた地域。
〔近隣商業地域〕
近隣の住宅地の住居に日用品の供給を行なうことを主たる内容とする商業、その他の業務の利用を推進するために定められた地域。
〔商業地域〕
半径300mして商業、その他の業務の利用を増強するため定められた地域。
〔準工業地域〕
半径300mして環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利用を推進するために定められた地域。
〔容積率〕
建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合のこと。普通の場合、単位はパーセント。
〔斜線制限〕
敷地一辺に高い建物が建たないようにするための制限で、建築物の敷地の周囲の境界や、敷地が接している道路の反対側の境界から建築物までの水平距離との割合で定められる高さの限度が決まる。



六月より4月から春日町が市になりました。私たち市民も、市民になりましたが、先日届いた納税通知書を見ますと、現金が昨年よりも高くなっています。市にまたため税額が引上げられたのでしょうか。

お答えの市の税金は、それぞれ毎日ことに税額を改めます。市(町)民税と固定資産税は、まだ町だった去年1月1日現在で、また軽自動車税は市になった4月1日現在で課税します。しかし税率は町から市になつても変わらないません。ただ「町民税」が「市民税」に名前を変えただけです。

現金が高くなつたとしますと、まず市住民税では財政義務者の所得が経済の高度成長の伸びにつれてふえたこと、また固定資産税については、農地以外の土地は3年毎に評価替えをしていますので、課税額の上昇率に応じて税負担が増加していく。しかし税負担が一度に急にふえないと、負担調整措置によつて毎年段階的に税額を引上げていく方法をとっています。

また農地については、市街化区域内農地をA、B、Cの三段階に分け、宅地並みの評価をしています。しかしA農地のうち耕作の用に供されているなど特別対象農地には該当するものは、市街化区域農地以外の農地とみなして、本年度の固定資産は課税されることになります。

### 特別給付金・特別弔慰金

### 国庫債券等の担保貸付

### 戦傷病者税負担者扶助法による

### 特別給付金及び国庫公庫

### 引揚者特別交付金

### 国庫債券担保貸付け

### 引揚者特別交付金回収金を担保とする市営資金の貸付けをしますので、希望の方はお申し出下さい。

(相談事務所)

## 一目でわかる 市のお台所(上)

市は昨年10月1日から本年3月31日まで半年間の市の財政事情を公表しました。地方自治法と市条例により定期的に公表す

ることになっていますが、市の

### 市民の負担額

科 目	調定額	市 1人当たり
	千円	円
市民税	個人 182,959	4,064
	個人 15,132	336
純 固 定 財 産 税	個人 144,670	3,214
固 定 資 產 税 交 付 金	個人 7,033	156
經 自 駐 車 稅	個人 10,410	231
電 気 水 油 稅	個人 46,521	1,034
ガ ス 稅	個人 29,528	655
合 計	436,253	9,691

### 市制と税金

### 問

### 答

### 一般会計 3月31日現在

收 入 の 部		支 出 の 部	
予 算 科 目	予 算 現 額	支 出 科 目	予 算 現 額
市 税	438,571,000	議 会 費	28,757,000
新築利用税交付金	3,045,000	公務 会 費	159,710,000
自動車取扱税交付金	15,982,000	費 用	175,330,000
国有提供施設等所在	37,701,000	費 用	86,982,000
市町村助成交付金	37,701,000	費 用	78,093,966
地 方 交 付	403,673,000	3,135,000	3,000,000
交通安全部別交付金	1,739,000	林 水 保 育	27,905,000
分 金 及 び 負担金	8,784,000	工 木 防 育	9,628,000
使 用 料 及 び 手数料	24,471,000	教 育	535,098,000
国 府 支 出	239,183,000	医 疗	46,688,000
財 産 支 出	20,226,000	保 護	309,591,000
建 築 収 入	853,000	0	0
市 建 築 収 入	2,781,000	0	0
財 寄 購	60,666,000	0	0
市 建 築 収 入	25,688,000	0	0
市 建 築 収 入	210,600,000	0	0
合 计	1,483,993,000	合 计	1,483,993,000
	1,125,027,701		1,099,347,135



# 結核は減ってはいません

## 健診を必ず受けましょう

あなたの肺は正常ですか。ときには3ヶ月位の間に正常な人の肺が結核菌に感染されることがあります。すべての病は早期発見による治療が肝心です。市では、この対策として市民の健康を守る月間を展開し、家庭そつて健健な日々を送るために、結核健診を実施しますので、必ず受診されるようお知らせします。なおレントゲン撮影とツベルクリン、BCG接種は別々に実施しますが、個人別に通知していますので、診断日を確かんで、あめられた会場で受診してください。

- ①調査期に勤務先や学校で受診できる人は重複して受ける必要があります。
- ②検査内容は30才以上はレント

### 市政に一言



「...年、白水池の一角が急速に宅地化されているのは考えさせられる。数年後、緑の街づくりに巨額の市費を投する結果になるならば、いま、市が自然の绿地を買収しておきたい。春日市には、まだまだ残しておきたい。」

（主婦、3才）（紅葉丘4期）

**受験事項**

- ①調査期に勤務先や学校で受診できる人は重複して受ける必要があります。
- ②検査内容は30才以上はレント

ゲンだけ。15才から29才までの人はツベルクリン・レントゲンの貢献。6才以下はツベルクリンだけ。

③対象は生後3カ月以上の入院される人。

（保健衛生課）

時間 午前9時～午後4時  
場所 市役所  
担当者 大庭薫氏

### 水道週間のポスター

#### 入選作まる

（直美源）

「やすらぎ荘」ご利用を

身体障害者福祉事業部の組

合認定課三鷹山「やすらぎ

荘」（電話番号97）は身心

障害者（児童）に施設を利用す

るよう呼びかけています。心理

療育や肢体不自由者、児童の療

育の相談に応じ、食費、宿泊費

は1泊2食で1,000円で

す。申込みは市役所内の福祉事

務所か、直接に。

市内の各小学校にお願いしていきましたが、220点もの作品が集まりました。二科会の寺崎勝子氏、市長、教育長、水道局長が最も多く入選と決りました。

△市長賞 春日西小5年松尾

智子○教育長賞 春日東小2年

ふじのめぐみ△水道局長賞 春

日西小2年中園克美

（二科会・寺崎勝子）

### 調理師の試験

#### 8月に福岡市で

（筑紫保健所）

調理師試験が8月8日、福

岡市中央区城内の福岡大学平

和台学舎で行われます。受験

料は7月1日から7月まで

受け付けています。資格は新卒以上ま

たは同等以上と見なされ、2

年以上調理業務に従事したも

の。提出書類や試験科目など

については保健所保健室に問

合せて下さい。

受験用紙の用紙もこちらで

販売されています。

### 交通事故の相談

訴訟は  
口頭でできます

今月の相談日は9日（第2日曜日）と23日（第4日曜日）です。

福岡労働裁判所では、30万円以下の金銭の支払いを目的とする訴訟事件（たとえば完

成金貸金、飲食代金、約束

裁判所民事部民事事務室）

で、受講料2,000円、教

材費1,000円（試験問題集は）が必要

です。この利用ください。

（労働局）

時間 午前9時～午後4時

場所 市役所

担当者 大庭薫氏

信金会請求）を範したい人で、訴訟書類の作成を依頼す

る質力のない人々や老人で口頭

により訴えたいと希望する人

たちには、口頭での訴えを受

付けています。問い合わせは同

裁判所民事部民事事務室。

### 県職員を臨時採用

県人事委員会は9月中旬か

ら勤務できる人を対象に公職

員の臨時採用試験を23日（日）

福岡中央高校で行ないます。

一般事務B約40人、土木約10

人で、受付は7日（金）まで。

受験資格は昭和49年4月2日

から昭和50年4月1日までの出

生者、受験用紙は福岡県人事

委員会（福岡市博多区下川端

町西郷通多ビニ）へ。

「市役所より」「市役所よ

り」と意見を

と充実させて、役に立つてく

たため、紙面についての

ご意見を歓迎いたします。

（市長公室）

